

平成 27 年 12 月 10 日

各 位

株式会社 岩手銀行
総合企画部長 佐々木 泰司

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
日頃より当行にご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、過去に発行いたしました中間期版ディスクロージャー誌「いわぎんレポート」につきまして誤りがございましたので、訂正箇所について下記のとおりご連絡申し上げます。

ご迷惑をおかけいたしますことを心よりお詫び申し上げます。

敬具

記

【訂正箇所】

1. 中間期版ディスクロージャー誌

(1) 「いわぎんレポート 2014 (資料編)」

P 3 6

■単体自己資本比率（国内基準） ※一部抜粋

訂正前		(単位：百万円)
項 目		平成 2 6 年 9 月 末
リスクアセット (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額		1,079,236
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		3,238
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)		1,560
うち、繰延税金資産		-
うち、前払年金費用		1,677
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		-
うち、上記以外に該当するものの額		0
訂正後		(単位：百万円)
項 目		平成 2 6 年 9 月 末
リスクアセット (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額		1,079,236
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△ 31,738
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)		1,560
うち、繰延税金資産		-
うち、前払年金費用		1,677
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△ 34,976
うち、上記以外に該当するものの額		0

■連結自己資本比率（国内基準） ※一部抜粋

訂正前		(単位: 百万円)	
項 目		平成26年9月末	
リスクアセット (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額		1,080,570	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		2,151	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)		1,560	
うち、繰延税金資産		-	
うち、退職給付に係る資産		589	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		-	
うち、上記以外に該当するものの額		0	
訂正後		(単位: 百万円)	
項 目		平成26年9月末	
リスクアセット (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額		1,080,570	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△ 32,825	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)		1,560	
うち、繰延税金資産		-	
うち、退職給付に係る資産		589	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△ 34,976	
うち、上記以外に該当するものの額		0	

P 4 0

○信用リスクに対する所要自己資本の額

◎資産(オン・バランス)項目 ※一部抜粋

訂正前		(単位: 百万円)			
		所要自己資本の額(単体)		所要自己資本の額(連結)	
		平成25年9月末	平成26年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末
11.	金融機関及び証券会社向け	3,288	2,987	3,288	2,987
20.	出資等	1,459	1,704	1,474	1,722
	(うち出資等のエクスポージャー)	1,459	1,704	1,474	1,722
	(うち重要な出資等のエクスポージャー)	-	-	-	-
21.	上記以外	1,256	2,128	1,257	2,208
	(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	250	-	250
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-
	(うち右記以外のエクスポージャー)	-	-	-	-
26.	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	△ 150	-	△ 150
訂正後		(単位: 百万円)			
		所要自己資本の額(単体)		所要自己資本の額(連結)	
		平成25年9月末	平成26年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末
11.	金融機関及び証券会社向け	3,288	2,155	3,288	2,155
20.	出資等	1,459	1,656	1,474	1,673
	(うち出資等のエクスポージャー)	1,459	1,656	1,474	1,673
	(うち重要な出資等のエクスポージャー)	-	-	-	-
21.	上記以外	1,256	4,259	1,257	4,339
	(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	2,380	-	2,380
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	928	-	940
	(うち右記以外のエクスポージャー)	-	950	-	1,017
26.	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	△ 1,399	-	△ 1,399